

# 国税の概要

区分	税目	概要
直接税	所得税 復興特別所得税	個人の1年間の所得に対してかかる税です。
	法人税	法人の各事業年度の所得等にかかる税です。
	相続税	相続や遺贈によって財産を取得した人にかかる税です。
	贈与税	贈与によって財産を取得した人にかかる税です。
	地価税	一定基準以上の土地等を保有する個人や法人にかかる税です。 (当分の間、課されないことになっています。)
	特別法人事業税	法人事業税の納税義務者に対してかかる税です。
	地方法人税	法人税の納税義務のある法人にかかる税です。
	森林環境税	国内に住所がある個人にかかる税です。
間接税	消費税	物品の販売やサービスの提供等に対してかかる税です。
	酒税	清酒、ビール、ウイスキー等の酒類にかかる税です。
	たばこ税・たばこ特別税	たばこの製造や輸入にかかる税です。
	揮発油税	自動車燃料用のガソリン等にかかる税です。
	地方揮発油税	揮発油税とあわせて課税され、道路整備にあてる財源として地方団体に譲与される税です。
	石油ガス税	自動車燃料用の石油ガスにかかる税です。
	石油石炭税	原油、天然ガス、石油製品、石炭等にかかる税です。
	航空機燃料税	航空機燃料にかかる税です。
	登録免許税	不動産、船舶、会社、著作権等の登記や登録をするときにかかる税です。
	印紙税	契約書や領収書等を作成するときにかかる税です。
	自動車重量税	自動車の車検を受けるときに自動車の重量に応じてかかる税です。
	関税	貨物を輸入するときに価格や数量に応じてかかる税です。
	とん税・特別とん税	外国貿易のために入港する船に純トン数に応じてかかる税です。
	電源開発促進税	電力会社の販売電気にかかる税です。
	国際観光旅客税	日本から出国する旅客に対してかかる税です。

※財務省「税の種類に関する資料」

[ [https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/condition/a01.htm](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a01.htm) ] (最終検索日 : 令和7年3月6日)

国税についての問い合わせ先

成田税務署 TEL0476-28-5151

〒286-8501 成田市加良部1-15